

「前受金役務利用検討会」について

2026年2月
経済産業省

1. 背景・趣旨

- 現在、消費者が冠婚葬祭互助会に対して支払った前受金の利用は、割賦販売法で定める結婚式、葬儀（指定役務）及び割賦販売法（前払式特定取引）に基づく監督の基本方針－冠婚葬祭互助会編－で定める成人式、七五三等の儀式に限られている。
- 本検討会では、消費者のライフサイクルにあった前受金利用の可否等について検討を行う。

2. 議事の取扱い

- 本検討会の議事は、要旨を原則公開する。要旨は、発言者を明示しない形で案を事務局において作成し、委員の確認を受けた上で、経済産業省のホームページにて公開する。
- 配布資料は、発表者の了解の取れたものについては、経済産業省のホームページにて原則公開する。
- 本検討会の構成員は、別紙のとおりとし、委員の互選により座長を決定する。ただし、事務局が必要であると認めるときは、構成員を追加することや、その他の関係者の出席を求めることができる。

3. 事務局について

- 本検討会の事務は、経済産業省 商務・サービスグループ 商取引・消費経済政策課において行う。

4. スケジュール

- ・ 第1回 2月 議事：業界団体からのヒアリング、討議
- ・ 第2回 3月 議事：改正案（パブリックコメント案）提示、討議
意見募集（パブリックコメント）
- ・ 第3回（P） 4月（書面開催） 議事：パブリックコメント結果（必要に応じて開催）

前受金役務利用検討会委員名簿

(敬称略・五十音順)

川野 玲子 公益社団法人全国消費生活相談員協会 専務理事

小塚 莊一郎 学習院大学 法学部教授

齊木 茂人 公益社団法人消費者関連専門家会議 専務理事

佐久間 康弘 株式会社サンレー 代表取締役社長

杉山 茂之 株式会社あいネット 代表取締役社長

(オブザーバー)

吉川 雅之 一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会 専務理事